

議題1 史跡下寺尾西方遺跡保存活用計画について

1 本日まで確認・ご議論していただきたい章

- 1章 計画策定の背景と目的
- 4章 史跡下寺尾西方遺跡の本質的価値
- 5章 史跡下寺尾西方遺跡の現状と課題
- 6章 大綱・基本方針
- 7章 保存・管理
- 8章 調査・研究
- 12章 施策の実施期間（保存・管理、調査・研究のみ）
- 13章 経過観察（保存・管理、調査・研究のみ）

・保存活用計画で必要なのは、本質的価値をベースに、現状と課題を分析して認識し、それに基づいた方針を立てて実行に移す、という計画が、論理立てて考えられているかであり、一連の整合性がとれている必要がある。

2 各章で特にご意見いただきたい点

事前にいただいたご指摘・ご意見を踏まえて、事務局として特にご意見をいただきたい内容を章ごとに示しました。（1章はご確認のみ。）なお、ご指摘・ご意見のうち、誤字脱字やもったもなし内容については修正しました。

(1) 全体として

◆下寺尾官衙遺跡群の保存活用計画との整合性

- ・下寺尾官衙遺跡群と重複する位置にあって切り離せない関係にあることが最大の特徴であり、それを考慮した構成にする必要あり。現状では独立した別個の史跡として扱われている感が強い。
- ・一旦、整合性を図る内容（別添「附編」参照）を精査し、本章での触れ方を議論することでよいか。
- ・地区区分や現状変更の取り扱いなど実務上影響がある部分は、本編にて官衙遺跡群との整合性を踏まえた内容を入れるべきか

(2) 4章 下寺尾西方遺跡の本質的価値

◆1頁：月間文化財の指定説明を入れたほうがよいか？なお、第2章で記載予定。

- ◆4頁～：ア 本質的価値に基づく構成要素、イ 本質的価値に準じる価値に基づく構成要素、ウ 今後新たに加わる価値に基づく構成要素、エ その他の構成要素について、構成要素に過不足がないか。例えば「史跡保護の歩み」「景観」など無形のものや概念的なものはきりがなく、評価が難しいため入れないほうがよいかなど。

(3) 5章 史跡下寺尾西方遺跡の現状と課題

- ◆課題（5章）は目標の裏返しであり、課題をもとに対応策（7～11章）を述べ、それをもとに経過観察（13章）をする流れ。その点で目標値が高すぎたり、細かい点まで考慮すると実施が難しい計画になってしまう。対応策が考えられ、フォローができる内容や書き方に

限定すべきか。

◆「課題」の記載方法について

・例

「～が未検討」という記載は何かに明記されているが、それが未実施だった場合に限定。記されていない場合は、それが未検討のために問題が生じているという場合にとどめる。「計画や検討が不十分」という記載は保存活用計画の策定でクリアすべき問題であり、計画の必要性を述べる。

(4) 6章 大綱・基本方針

◆大綱が保存に特化している記載になっている。活用・整備に配慮した記載が必要か。

(5) 7章 保存・管理

◆下寺尾官衙遺跡群の保存活用計画を踏まえた地区区分としたほうがよいか。それとも「附編」で扱うか。

(6) 8章 調査・研究

◆重複する下寺尾官衙遺跡群の取り扱いについて、細かく記載するか

◆史跡下寺尾西方遺跡の調査・研究上の基本的事項に過不足あるか

(7) 12章 施策の実施期間（保存・管理、調査・研究のみ）

◆計画期間は適切か（短期5年、中期5年、長期それ以降）

◆官衙遺跡群と年次を合わせるか

◆施策に過不足ないか、短期・中期・長期の位置づけは適切か

(8) 13章 経過観察（保存・管理、調査・研究のみ）

◆章タイトル「経過観察」→「自己点検」、「進捗管理」などとするか

◆経過観察項目に過不足あるか。

3 次回以降ご検討いただきたい内容・章

- ・下寺尾官衙遺跡群との整合性（附編）
- ・活用（5章、6章、**9章**、12章、13章）
- ・整備（5章、6章、**10章**、12章、13章）
- ・運営・体制（5章、6章、**11章**、12章、13章）